

濁音の問題

阿久津 智

要 旨

日本語学習者によく見られる清濁の混乱について2つの点から見ていく。

1つは、仮名表記における濁音表示の方法である。濁音は仮名に濁点を付けることによって示される。これは合理的であるが、清濁の区別があいまいになりやすい。もし濁音専用の仮名があれば、このあいまいさはなかつただろう。濁音仮名が発生しなかったのは、古代の日本人が濁音をあまり意識していなかったためと思われる。時代が下り、濁音の使用頻度が高くなり、日本人が濁音を意識するようになるとともに、濁点の使用も一般的になってきたようである。

もう1つは、連濁の問題である。合成語の後部成分の第1拍に清音が来ても、必ずしも連濁するわけではない。連濁に整然とした規則はないらしい。しかも、連濁の有無は漢字表記の上からはわからない。しかし、ある程度の傾向はあるようだ。ここでは、この傾向についてまとめてみた。

〔キーワード〕 清濁 濁音仮名 濁点 連濁

1. はじめに

日本語学習者に日本語の清音と濁音の混乱はよく見られる。清濁の混乱は、特に、母語に無声音と有声音の音韻論的対立のない韓国や中国系の学生に多く見られる。韓国や中国系の学生は、清濁の発音を区別することが難しいため、清濁の表記も間違えやすい。濁点の付け間違いや濁点と半濁点の混乱などがよく見られる。学生の中には、清濁の区別をあまり重要と思わないのか、おろそかにして、発音や表記の間違いがいつまでも直らない者がいる。その一方で、耳で発音を区別することをあきらめ、仮名での表記の形をそのまま丸暗記しようとしている者もいる。

本稿では、このように学習者を混乱させる日本語の清濁について、主に濁音の仮名表記と連濁現象の2つの点から考えてみたい。

ここでは、清音・濁音を、それぞれ、「カ・サ・タ・ハ行音」「ガ・ザ・ダ・バ行音」（音価は時代や地域により異なる）の意味で使う。バ行音は半濁音と呼ぶ。この清音・濁音は、音声学でいう無声音・有声音とそのまま一致するものではない。無声音・有声音とは、[カ サ タ ハ]や[ガ ザ ダ バ]のような音節ではなく、[p t k h s]（無声音）や[b d g z]（有声音）など、単音について使う用語である。有声音には[m n r j w]や母音[a i u e o]なども含まれる。また、子音についてだけ見た場合でも、現代語のハ行音とバ行音の関係は、音声学的な無声音と

有声音の対立関係にはなっていない。そのような対立関係にあるのは、パ行音とバ行音である。しかし、音声学的に無声・有聲の対立関係になくとも、連濁現象などからわかるように、ハ行音とバ行音の関係は、カ・サ・タ行音とガ・ザ・ダ行音との関係とほぼ平行するもので、清濁の関係と呼べるものである。以上のように、ここでいう清音・濁音とは、音声学上の無声音・有声音と一致するものではない。なお、中国の音声学（語音学）では、清音・濁音を、無声音・有声音を表す用語として使っている。

2. 濁音の仮名表記

筆者は、日本語学習者に清濁の区別がおろそかにされてしまう原因の1つが、日本語の清濁表記の方法にあると考える。日本語の濁音は、そのままでは清音を表す仮名（単に仮名といったときには平仮名および片仮名を指す。以下同じ）に濁点を付けることによって示される。この方法は、文字（表記要素）数が少なく済むという点で合理的であるが、一方で、濁音は清音の1変種に過ぎず、独立性は低いというような印象を与える。実際、手書きの場合、急いでいけば、濁音に濁点を打つのを忘れてしまうこともあるだろう。読む方も、濁点ぐらいなくても、気が付かないで、見過ごしてしまうことが多いのではないだろうか。しかし、清音と濁音が全く違った文字、例えば、ラテン文字における「k」と「g」のようなものであれば、両者を間違えれば大きなミスと考えられるであろう。濁点の有無による清濁の表記は、合理的である一方、その区別がおろそかになる危険性も持っているものといえるようである。

では、なぜ仮名には濁音仮名がないのであろうか。もし濁音仮名があって、清音と濁音が全く別の文字であれば、日本語学習者たちももっと清濁の区別に注意を払うに違いない。仮名を漢字から工夫した古代の日本人たちは、なぜ濁音仮名を作らなかったのであろうか。以下、まず古代日本語における清濁の問題と濁音仮名について考えてみたい。その次に、濁音表記がどのように確立したかについても見ていきたい。

2. 1 古代日本語における清濁の問題

国語史の方で、万葉仮名に清濁の書き分けがあるのに、万葉仮名から発生した平仮名に清濁の区別がない、ということがときどき問題になる。例えば、奈良時代の万葉仮名では、/カ/と/ガ/は、「加」と「我」のように別の字で書き分けられているのに、平安時代の平仮名にはこの書き分けがない。万葉仮名の清濁の書き分けが踏襲されれば、平仮名に清音と濁音とで別の文字ができたはずである。しかし、実際には清濁で別の文字はできなかった。それだけではない。平安時代の平仮名には濁点も使われていない。平仮名の表記だけを見ると、奈良時代にあった音韻上の清濁の対立が、平安時代に入り、消滅してしまったかのようである。これはどういうことであろうか。

このことについて、沖森卓也（1989）の「平安時代の日本語」（近藤泰弘執筆）に次のように

ある。

音韻では、まず、この時代の平仮名で書かれた文献には濁点（濁音符）が使われていないことが注目されます。この当時の人々が濁音を認識していなかったのではないことは、訓点資料や辞書の訓などの片仮名で書かれた資料にアクセントの記号、すなわち声点があって、濁音の場合には特殊な記号になったり濁点のようなものを付けていることから判断できます。つまり、濁音は、ある意味でアクセントと同じように一般的には書き記すほどのものではなく、片仮名で書かれた学問的な文献でのみ区別されればよいものであったのでしょうか。濁音の持つ音韻的な意味あいも、現代とはやや異なっていたものと考えられます。こういう点でも、この時期の平仮名と片仮名との間には差があることがわかります。つまり、平仮名はあまり厳密な発音を表すための文字ではなかったのでしょうか。（P. 16）

平安時代には、濁音の音韻としての独立性が現代より弱かったようである。清濁の書き分けのあった片仮名の資料にしても、濁音は濁点などの符号により示されているのであり、濁音専用の仮名が使われているわけではない。また、この時代にできた「いろは歌」など当時の音節を網羅したと見られる歌詞類でも、清濁は区別されていない。例えば、「いろは歌」の中で、「か」は「我が世」の「が」で濁音、「き」は「浅き」の「き」で清音であるが、それぞれ、/カ/および/ガ/、/キ/および/ギ/を代表している。どうやら、この時代の清濁の対立は弱く、別の文字を使い積極的に示さなければならない、というほどのものではなかったようである。つまり、カ・サ・タ・ハ行仮名は、清音だけを表す文字ではなく、清濁兼用文字だったといえる。

古代には、清濁の音韻論的対立はなかったという説もある。濱田敦（1971）は、古代日本語の清音と濁音は、現代朝鮮語の平音（語頭では無声音、語中（有声音間）では有声音）のようなもので、語頭に清音が立ち、語中・語尾に濁音が現れるという異音の関係にあった、としている。筆者は、古代日本語の清濁の音韻論的対立がかなりあいまいなものであるとは思いますが、全くなかったとは考えない。上の沖森（1989）からの引用にもあるように、古代の日本人も清濁を区別しようとすればできたのであるし、清濁によって区別されていた語もあったようである（助詞の「か」と「が」などは、この例ではなかろうか）。訓点資料¹⁾で漢字音の清濁を区別しているのも、当時の日本語に清濁の区別があり、中国語の清濁も区別できたからであろう（漢音資料には清濁を区別していないものもあるが、これは中国原音（長安音）で清濁の区別が失われたことによるものらしい）。これに対し、中国語の発音で清濁以上に重要だともいえる有気音（清音）と無気音（次清音）の区別は、訓点資料にあまり見られないようだ。呉音資料では有気音と無気音を区別していない。漢音資料には有気音と無気音を区別したものがあるが、少数のようである。伝来も古く、日本化が進んでいた呉音の資料で、もともと日本語にない有気音と無気音の区別がなされないのは当然であるが、なるべく中国原音（長安音）に忠実にと学習されていたはずの漢音も資料でも、

あまり区別されていないということは、母語で区別されていないものを区別することはかなり難しい、ということを示すものであろう。漢字音の清濁の区別は、当時の日本語に清濁の区別があったからこそできたのではなかろうか。こうしたことから、古代の日本人は清濁が区別できたし、清濁の音韻論的対立も一応あったと考える。

次に、濁音仮名が作られなかった理由について考えてみたい。

2. 2 濁音仮名

古い時代には、濁音の現れる環境に制約があり、語頭に立つことはなかった。濁音は語中・語尾で現れるだけであった。このことが、濁音専用の仮名が作られなかった要因になっていると思う。語頭に現れなければ、1つの音韻として意識されにくい。仮名は特定の個人や学者によって作られたのではなく、多くの人の手によって形成されていったもののようなものである。仮名の形成にかかわったほとんどの人は清濁の区別などあまり意識していなかったのであろう。そのために、清濁を区別しない仮名が生まれたのであろう。

文字表記というものは、表音文字を使っている場合でも、必ずしもすべての音素が表記上に現れるものではない。文字表記の役割は主に思想を伝えることで、音を伝えることではないからである。アラビア語のように一般に母音を表記しない言語もある。合理的な文字といわれるハンゲルでも、母音の長短の区別は文字上に現れない（もっとも若い世代ではすでにこの区別が失われているという）。日本語でもアクセントは表記上に現れない。現代の日本語では、濁音を仮名で表記するときには必ず濁点を打つが、たとえ濁点を打たなかったとしても、コミュニケーションにそれほど支障はないのではなかろうか。紛らわしい語があったとしても、ほとんど前後の文脈から判断がつくと思われる。このように考えると、濁音の出現が語中・語尾に限られ、それほど意識されることもなかった時代に発生した仮名に、濁音仮名がなくても不思議はないであろう。

こう見てくると、逆に、万葉仮名の文献で清濁の書き分けがされているのはなぜか、と問いたくなる。『万葉集』など万葉仮名を使って書かれた文献は、細かい音の区別を示さなければならないような学問的文献ではないはずである。にもかかわらず、清濁などの細かい音の書き分けがなされている。これについて、濱田（1971）は、奈良時代の文献は、平安時代のものと異なり、中国人または中国語に通じている者の手により成立したからだ、としている。万葉仮名の文献に見られる清濁の書き分けは、一般の日本人より音の区別に敏感な耳を持った者によってなされたもののようなのである。この点から言えば、平仮名文献に比べ、万葉仮名文献はやや特殊なものといえる。

2. 3 濁点による濁音表記の確立

平安時代に平仮名文献で使用されなかった濁点も、時代とともに使われるようになり、江戸時代になるとかなり一般的になったようだ。これは、濁音の使用頻度が増えたことと関連が深いだ

ろう。多くの漢語が取り入れられた結果、日本語の中に濁音を含む語がかなり増え、濁音は語頭にも立つようになった。和語にも連濁などにより、濁音を含む語が増えた。こうしたことから、濁音も次第に独立した音として意識されるようになり、清音とは区別した表記がされるようになったのだろう。

一方、半濁点も室町時代から使われ始め、江戸時代の後期にはかなり付けられるようになったという（沖森（1989）による）。ハ行は、その子音の音価が、奈良時代以前の [p] から、奈良時代には [F]、江戸時代には [h] に変化したといわれているが、半濁音によるパ行音表記が一般的になったのは、パ行音が音韻として確立し、使用頻度も増したからであろう。沖森（1989）によれば、パ行子音 [p] は江戸時代に確立したという。それ以前には、[p] はハ行子音の異音であったようである。

濁点による濁音表記、半濁点による半濁音表記が一般的になり、はじめて、濁点・半濁点のない裸の仮名が清音を専用に表せるようになった。つまり、濁音表記・半濁音表記が確立してはじめて、清音表記も確立したといえるのである。

3. 連濁

3.1 連濁の難しさ

連濁とは、2つの成分が結び付いて合成語を造る際に、後部成分の第1拍が清音から濁音に変わる現象であるが、これも日本語学習者を混乱させることが多い。その主な原因は連濁が起こる場合の規則がはっきりしないことであろうが、母語に無声音と有声音の音韻論的対立のない韓国や中国系の学生にとっては、連濁を耳で捉えることも難しいようである。

中国系の学生は、韓国の学生に比べ、語頭の清濁の区別は比較的しやすいようである。それは、日本語の語頭の清音・濁音が、音声的には主に、それぞれ、弱い有気無声音・無気有声音であるため、中国語の有気音（中国の用語では送気音）・無気音（同じく不送気音）の対立の枠組みで捉えられるからであろう。これに対し、韓国語には、平音（音声的には語頭では多少有気的な無声音、語中（有声音間）では無気有声音）・激音（強い有気無声音）・濃音（声門閉鎖または喉頭の緊張を伴う無気無声音）の対立があるが、この枠組みで日本語の清音・濁音を区別することは難しいようだ。特に語頭の濁音の発音は難しいようで、清音になりやすい。

中国系の学生でも、語中や語尾の清濁の区別になると難しい。それは、語中・語尾では、清音・濁音とも音声的に無気音になることが多く、中国語の有気音・無気音の枠組みで捉えられなくなるからであろう。連濁は、語中・語尾で起こるものであるため、連濁しているかどうかを聞き分けることは、彼らにとってかなり困難なようである。

なお、中国語にも有声音を持つ方言があるが、音声的には日本語の濁音とはやや異なるようである。最も有名な呉方言（上海語など）のものは、精密には無声音子が有声音の気流を伴ったもの（清塞濁流）らしい。また、福建方言のものは、鼻音と異音の関係にあり、やや鼻音化してい

る。有声子音を持つ地方出身の学生にとっても、語中・語尾での清濁の聞き分けはやさしくないようである。

連濁には、聞き取りが難しいという発音上の問題のほかに、表記上の問題がある。それは、その語が漢字で表記される場合、連濁が起こっていてもいなくても、同じ表記になってしまうということである。「口」を例にとってみよう。「口」は単独では「くち」である。これが後部成分になり、合成語を造るときには、「出口」のように連濁する場合と、「早口」のように連濁しない場合がある。しかし、いずれの場合でも、後部成分の表記は同じ「口」である。表記からは連濁が起こっているかいないかはわからない。もし連濁の有無が、発音からも表記からも区別できないとなれば、混乱はいつまでも続くことになるだろう。

連濁に規則はあるのだろうか。合成語の後部成分の第1拍が清音の場合には連濁する可能性があるわけだが、連濁しないことも多い。「口」を例にとると、「出口」「告げ口」「改札口」など連濁して「ぐち」と読む場合も多いが、「早口」「辛口」「取り口」など連濁しないで「くち」と読むものも多い。同じ後部成分でも連濁する場合と連濁しない場合がある。玉村文郎(1984)によると、現代語の連濁率は60%であるという。残り40%は連濁可能な結合であるのに、連濁していないのである。

どんなときに連濁が起こるのか、これは日本語学習者からよく出る質問である。しかし、どうも連濁については、あまりきちんとした規則はないようである。だからといって、これらは習慣だからすべて丸暗記しろ、というのでは学習者の負担を大きくしてしまう。以下、連濁が起こる場合の傾向について考えてみたい。

3. 2 漢語の連濁

『国語学大辞典』の「連濁」(奥村三雄執筆)の項に、「…ある時期における音声同化現象としての連濁は、かなり整然たる法則性を有していたが、時代と共に、…現代語の如き複雑な状態になったと考えられる」とある。古い時代には今より規則的に連濁が起こったようである。

漢語について見てみると、撥音韻尾(/m n ng/)を持つ字の後で、かなり規則的に連濁が起こっていたらしい。この傾向は現代語にも見られる。1字漢語のサ変動詞を例に挙げてみる²⁾。

撥音韻尾のもの	感じる、禁じる、減じる、参じる、任じる (以上m韻尾)
	案じる、演じる、信じる、免じる、論じる (以上n韻尾)
	応じる、生じる、通じる、封じる、命じる (以上ng韻尾)

撥音韻尾でないもの	愛する、会する、対する、拝する、類する (以上i韻尾)
	遇する、号する、要する、有する、労する (以上u韻尾)
	属する、託する、服する、訳する、略する (以上k韻尾)
	決する、察する、達する、熱する、発する (以上t韻尾)

もつとも、今日では例外もかなりある。例えば、「関する、証する、反する、擁する」などは、鼻音韻尾を持つものであるが、連濁していない。反対に、「高じる、投じる、報じる」などは、鼻音韻尾を持たないものであるが、連濁している。法則が崩れてきているということだろうか。

『国語学大辞典』に「一般に漢語は和語より連濁形が少ない」とあるが、古い時代でも、漢語（字音語）の連濁は和語より少なかったらしい。同じく『国語学大辞典』に「熟合的頻（慣）用度の低い語形は、当然のことながら連濁が起こらない」とあるが、漢語でも、より日本語化したものに連濁が起こったようである。漢字音には漢語と呉音があるが、沼本（1986）によると、平安末期～院政期の訓点資料では、漢音では連濁はほとんど起こっていないが、呉音では連濁が頻繁に起こっているという。これは、漢音が中国原音（長安音）になるべく忠実にと学習されていたものに対し、呉音はより日本化した漢字音であったからであろう。しかし、日本語化した漢語については、撥音の直後での連濁は、かなり規則的に起こったようである。

この連濁の法則は時代とともに崩れ、現代語では非常に複雑な状況になっている。この原因について、『国語学大辞典』では、「一方では語の頻（慣）用度が進んで連濁が起こり（手書き）、また一方では文字にひかれて濁らなくなったり（両方）、同音異義語を避けるための清音化が起こったり（心中）、その他いろいろな事情が重なっ」たものとしている。（（ ）内は例）。

漢語でも、新しい語は連濁しない傾向にあるようだ。しかし、比較的新しい造語でも、撥音（「ン」）の後の半濁音化はよく見られる。例えば、「安保、健保、信販、洗髪、民放、民法、連発」などである。

なお、漢語には、ふつう清音に読む字が熟語中で濁音になっていても、連濁とされないものがある。例えば、「嫌」は、ふつう「嫌悪、嫌疑」などで「ケン」と読まれるが、「機嫌」では、「ゲン」と読まれる。しかし、この「ゲン」は連濁とはされない。「嫌」は中国古代音で濁音であった字で、日本漢字音では、漢音で「ケン」、呉音で「ゲン」と読むとされるからである。つまり、「嫌」は元から濁音の読みを持っていたのであり、「機嫌」という熟語中において連濁したのではないというわけである。同じような例として、「給仕」の「仕」、「大臣」の「臣」、「靈験」の「験」などがある。これらは、いずれも呉音読みであり、連濁ではないとされる。

「常用漢字表」から、清濁の違いだけによる2つの音読みを持つ字の例を挙げてみよう（「下」のように、2つの音読み（「カ」と「ゲ」）を持っていても、清濁だけの違いではない（母音も違う）ものは取り上げない）。

街（カイ、ガイ）、合（カッ、ガッ）、嫌（ケン、ゲン）、験（ケン、ゲン）、財（サイ、ザイ）、惨（サン、ザン）、仕（シ、ジ）、示（シ、ジ）、次（シ、ジ）、自（シ、ジ）、拾（シュウ、ジュウ）、神（シン、ジン）、臣（シン、ジン）、贈（ソウ、ゾウ）、存（ソン、ゾン）、大（タイ、ダイ）、代（タイ、ダイ）、台（タイ、ダイ）、壇（タン、ダン）、地（チ、ジ）、治（チ、ジ）、着（チャク、ジャク）、殿（テン、デン）、土（ト、ド）、度（ト、ド）、道（トウ、ドウ）、読

(トク、ドク)、博 (ハク、バク)、判 (ハン、バン)、板 (ハン、バン)、伴 (ハン、バン)、
貧 (ヒン、ピン)、不 (フ、ブ)、歩 (フ、ブ)

以上、漢語を中心に述べてきたが、次に和語を中心に見ていきたい。

3. 3 和語の連濁

和語も当然のことながら、結合の度合の高いものほど連濁が起りやすいようである。濁音と清音は異音の関係にあったという説のある古代語はさておき、ここでは現代語について見ていきたい。

『明解日本語アクセント辞典 (第2版)』の付録「アクセント習得法則」では、複合語を3つに分けている。以下に引用する。

癒合語—複合の度合が最も強く、もとの語のアクセントの影響があまりみられないようなもの。

〔例〕青葉、七くさ、秋晴れ

結合語—複合の度合が中間で、もとの語のアクセントによって定まるもの。

〔例〕葉桜、七草がゆ、雨上がり、七語調、アイスクリーム、晴れ上がる、青白い、
物すごい

接合語—複合の度合が最も弱く、前部の語のアクセントを生かす傾向があるもの。

〔例〕木の葉、青い鳥、我が子、雨風、七つ八つ、物言う、見て取る

これは、アクセントの上から、複合語を3つに分類したものであるが、連濁を考える上でも参考になるようである。例えば、癒合語では連濁が頻繁に起こっているが、接合語ではほとんど起こっていない。癒合語から例を挙げてみよう。

木戸、里子、雨戸、種火、松葉、胸毛、戸口、日傘、火花、目玉、竹箸、山鳥、色紙、朝顔、
雨傘、下着、巻毛、泣き声、幅広、目高、頬白

ただし、癒合語にも連濁しない語がかなりある。それらは、次節に挙げる連濁しない傾向の条件に合うものが多い。いくつか例を挙げてみる。

日陰、手首、春風、襟首、小蕪、耳たぶ (後部の第2拍が濁音)
草刈り、花摘み、耳搔き、物差、汗取り (前部が後部の目的格)
着手、売り手、書き手、見手、来手

最後の「～手」は「人」を表しており、この意味の「手」は連濁しないようだ。

結合語も連濁するものが多いが、これも次節に挙げる連濁しない傾向の条件にあるものは連濁しにくいようである。

以下、いくつかの辞書などにより、連濁の起こる、または起こらない傾向について見ていきたい。

3.4 連濁の傾向

NHK編『日本語発音アクセント辞典（改訂新版）』の「共通語の発音で注意すべきことがら」（桜井茂治執筆）に「連濁しないときの一般的傾向」があり、そこに「共通語では、次のような場合は連濁しない傾向があり、それ以外は、普通、連濁する」とある。この傾向を次に引用する（アクセント・母音の無声化・ガ行鼻濁音の記号は省略した）。

- (1) 使われることが少ない語は連濁しない。

例 コースル（航する、抗する）、チョースル（吊する、徴する）

- (2) 動詞と動詞が複合するときは、連濁しない。

例 オイカケル（追いかける）、キキコム（聞き込む）、ツレコム（連れ込む）、ツミカサネル（積み重ねる）、フリカケル（振り掛ける）

ただし、前部が連用形名詞として用いられるときは、連濁する。

例 イキズマル（行き詰まる）、イキドマル（行き止まる）

- (3) 文法的に2語のときは、連濁しにくい。

- a 前部が後部の目的格になるとき。

例 ホシトリ（星取り）、ヤネフキ（屋根葺き）

ただし、前部が副詞格のときは、連濁する。

例 タテガキ（縦書き）、カワラブキ（瓦葺き）

- b 前部と後部が対等のとき。

例 ウエシタ（上下）、サンカイ（山海）、タカヒク（高低）、ヨミカキ（読み書き）

- (4) 擬声語・擬態語は連濁しない。

例 カンカン（～と照る）、サンサン（～とふりそそぐ）、クンクン（～鼻をならす）

- (5) 前後の音によって、連濁しにくいものがある。

- a 前の音が促音のときは、連濁しない。

例 トッテ（取って）、トツツキ（取っ付き）

- b 後部の第2拍が濁音のときは、連濁しにくい。

例 アワセカガミ（合わせ鏡）、オーカゼ（大風）

以上のうちの(1)は、かなりあいまいである。特に日本語学習者にとっては、どの語が使われることが少ないのかを判断することは困難であろう。(2)の但し書きのものも、動詞の連用形はすべて名詞として用いられる可能性があるのだから、あいまいである。

上の(2)に関連して、『日本語教育ハンドブック』の「連濁」(土岐哲執筆)では、次のような傾向を挙げている。そのまま引用する。

「動詞+動詞」の語は連濁しにくい、その転成名詞は連濁するものがある。

話しかける：話しかけ 働かせる：働かかけ ふりかえる：ふりかけ
食べかせる：食べかけ 使いすてる：使いすて 書きとめる：書きとめ
行きかせる：行きかけ 通りかかる：通りがかり つかみとる：つかみどり
歩きつかれる：歩きづかれ

{例外：寝がえる、(「着かえる」には「-がえる」も)}

また、上の(3)のaに関連して、『明解日本語アクセント辞典(第2版)』の「アクセント習得法則」では、前部が後部の目的格になるとき、後部が2拍以下のものは連濁しないが、3拍以上のものは多く連濁する、としている。その例を挙げてみる(後部は仮名書きにする)。

後部が2拍以下 帽子かけ、障子はり、御用きき、鉛筆たて、魚つり…
後部が3拍以上 目ざまし、山びらき、店じまい、人だすけ、人づかい…

また、(4)に関連して、同辞典では、擬声・擬態語的な語は、複合の度合が強く、連濁する、としている。その例を挙げてみる(後部は仮名書きにする)。

晴ればれと、黒ぐると、高だかと、早ばやと、遙ばると、近ぢかに

そのほかに、同辞典では、結合形容詞は多く連濁する、として、次のような例を挙げている(後部は仮名書きにする)。

薄ぐらい、青じろい、悪がしこい、寝ぐるしい、聞きづらい、身がるい、物がなしい、間ぢ
かい、息ぐるしい、仄ぐらい、むずがゆい

例外 焦げくさい

以上から、NHK編『日本語発音アクセント辞典(改訂新版)』の「連濁しないときの一般的傾向」の(2)~(4)をまとめ直してみると、次のようになる。

- ・「動詞＋動詞」の語は連濁しにくい。 例外 行きづまる、寝がえる…
ただし、その転成名詞には連濁するものがある（行きがけ、通りがかり…）。
- ・「名詞＋動詞連用形からの転成名詞」の語
 - ・前部が後部の目的格になるときは、後部が2拍以下であれば、連濁しない。
後部が3拍以上のときは、多く連濁する。
 - ・前部が副詞格のときは、連濁する。
- ・「形容詞／動詞／名詞＋形容詞」の語は多く連濁する。 例外 焦げくさい
- ・前部と後部の関係が対等のときは、連濁しない。
- ・擬声語・擬態語は連濁しない。
ただし、形容詞語幹の繰り返しなどによる擬声語・擬態語的な語は連濁する。

このほかに、筆者が見るところでは、「お（御）」「み（御）」「ひと（一）」「～の」の後では、連濁しないようである。例えば、「お金、お茶、お袋」「み手、み心、み霊」「一口、一言、一際、一通り」「髪の毛、竹の子、火の鳥、山の手」などは連濁していない。「お（御）」「み（御）」「ひと（一）」「～の」はいずれも単独で語として使われるもの（語基）ではないが、結合の度合いが弱く、連濁しにくいのであろうか。

また、アクセントによる連濁の起こりやすい条件というのものもあるようだ。平板型アクセントのほうが、起伏型より連濁が起きやすいようである。前に挙げた1字漢語のサ変動詞を例にとってみると、連濁しているものはほとんど平板型（ときに中高型になることもある）であり、連濁していないものは、t韻尾（促音）のものを除き、ほとんど中高型である。

平板型 感じる、禁じる、滅じる、参じる、任じる、案じる、演じる、免じる、論じる、応じる、生じる、通じる、封じる、命じる、高じる、投じる、報じる、決する、察する、達する、熱する、発する

中高型 愛する、会する、対する、拝する、類する、遇する、号する、要する、有する、労する、属する、託する、服する、訳する、略する、信じる、関する、反する、証する、擁する

アクセントも、語の慣用度が進むに従い、平板化する傾向があるようで、この点は、連濁が語の結合の度合いが強くなるほど起こりやすくなるのと似ている。こういったことから、平板型アクセントのほうが起伏型より連濁が起きやすい、という傾向が出てくるのであろう。

3. 5 連濁する後部成分

最後に、合成語の後部成分となったときに連濁するもの(名詞のみ)の例を挙げてみよう(『日本語逆引き辞典』を主に利用した)。ここでは、動詞連用形が名詞に転用されたものの例は、挙げない(ただし、「通り」は挙げる)。

貝	青一、赤一、桜一、真珠一、二枚一、巻き一	
会社	親一、株式一、証券一、船一、有限一、幽霊一	
垣	生け一、石一、歌一、竹一、玉一、人一、破れ一	
柿	甘一、串一、御所一、渋一、樽一、干し一	
傘	相合い一、雨一、こうもり一、日一、洋一	例外 唐一
菓子	駄一、茶一、生一、洋一、和一、綿一	
頭(かしら)	組一、座一、出世一、山会一、前一	例外 尾一
かるた	いろは一、歌一、花一	例外 犬棒一
金	有り一、裏一、筋一、止め一、にせ一、はした一	
髪	洗一、襟一、下げ一、濡れ一、前一、	例外 黒一
紙	折り一、化粧一、手一、鼻一、包み一、巻き一	例外 唐一
側	相手一、裏一、縁一、片一、右一、山一	
葉	かぜ一、煎じ一、塗り一、鼻一、目一	
蔵	穴一、米一、酒一、船一、みそ一	例外 大一
車	糸一、乳母一、肩一、口一、荷一、横一	
景色	冬一、夕一、雪一	
声	歌一、うぶ一、小一、鼻一、話し一、人一、呼び一	
腰	及び一、けんか一、中一、逃げ一、物一	例外 足一
事	祝い一、絵空一、考え一、作り一、出来一、習一	
言	恨み一、うわ一、泣き一、寝一、一人一	例外 片一
心	絵一、親一、女一、里一、出来一、真一、物一	
小屋	犬一、芝居一、鳥一、番一、山一	
頃	今一、先一、食べ一、近一、中一、年一	
細工	あめ一、紙一、小一、竹一、べっこう一	例外 不一
桜	うば一、寒一、葉一、彼岸一、八重一、山一	
酒	大一、利き一、地一、冷や一、深一、雪見一	
砂糖	角一、黒一、氷一、粉一、白一	
皿	受け一、小一、取り一、灰一、銘々一	
試合	遺恨一、開幕一、交流一、奉納一	

縞	青一、格子一、大名一、縦一、結城一、横一	
醤油	からし一、生一、しょうが一、酢一	
尻	糸一、言葉一、帳一、長一、なべ一、目一	
寿司	稲荷一、押し一、散らし一、手巻き一、ふな一	
相撲	腕一、大一、押し一、力一、一人一、奉納一	
棚	網一、飾り一、神一、大陸一、戸一、本一	
種	変わり一、子一、特一、火一、もみ一	例外 菜一
茶碗	ご飯一、五郎八一、塗り一、湯飲み一	
鉄砲	紙一、ひじ一、豆一、水一	例外 無一
豆腐	絹ごし一、ごま一、麻婆一、焼き一、湯一	
通り	裏一、大一、思い一、型一、人一、目抜き一、元一	
所	打ち一、勘一、台一、泣き一、見せ一、より一	
箱	救急一、下駄一、ごみ一、重一、宝石一、本一	
柱	貝一、蚊一、霜一、大黒一、茶一、電信一	
鼻	かぎ一、小一、手一、出一、わし一	例外 目一
花	生け一、押し一、草一、桜一、彼岸一、無駄一	例外 風一
腹	後一、蛇一、太鼓一、水一、めかけ一、わき一	例外 裏一
針	毛一、千人一、釣り一、縫い一、木綿一	
人	恋一、旅一、付き一、釣り一、待ち一、村一	
袋	胃一、大入り一、紙一、知恵一、寝一、ポリ一	
節	かつお一、義太夫一、削り一、浪花一、骨一	例外 折り一
布団	掛け一、こたつ一、敷き一、夏一、羽一	
部屋	相一、大一、子供一、相撲一、たこ一	
包丁	刺身一、出刃一、菜切り一、文化一	
星	勝ち一、金一、黒一、凶一、流れ一	
骨	気一、小一、腰一、背一、無駄一、屋台一	

4. おわりに

以上、濁音について、表記法と連濁の2点から見てきた。現代日本語における連濁は、やはりかなり複雑な状況にあるようだ。上では触れなかったが、意味によって連濁の有無が決まる場合もあるようである。例えば、「通り」は、助数詞として使われる場合には連濁しないが、その他の場合（例えば、道路名など）はほとんど連濁する。一般に普通名詞が助数詞として使われる場合には、連濁は起こりにくいようである。

濁音の問題については、引き続き考えていきたい。

注

- 1) 訓点資料（漢音資料、呉音資料）は、沼本克明（1986）によった。具体的には、主に平安後期～鎌倉時代に訓点をほどこされた経典・漢籍などである。
- 2) 『国語学大辞典』や『日本語教育ハンドブック』の「連濁」の項でも、1字漢語のサ変動詞の例を挙げている。

参考文献

1. 沖森卓也編（1989）『日本語史』桜楓社
2. 高松政雄（1986）『日本漢字音概論』風間書房
3. 玉村文郎（1984, 1985）『日本語教育指導参考書12 語彙の研究と教育（上）（下）』
国立国語研究所
4. 沼本克明（1986）『日本漢字音の歴史』（国語学叢書10）東京堂出版
5. 濱田敦（1971）「清濁」『国語国文』40・11

辞典等

1. NHK編（1985）『日本語発音アクセント辞典 改訂新版』日本放送出版協会
2. 北原保雄編（1990）『日本語逆引き辞典』大修館書店
3. 金田一春彦監修・秋永一枝編（1981）『明解日本語アクセント辞典 第2版』三省堂
4. 国語学会編（1980）『国語学大辞典』東京堂出版
5. 日本語教育学会編（1990）『日本語教育ハンドブック』大修館書店